

公益社団法人 葵橋ファミリー・クリニック
平成25年度 事業報告書

第1 はじめに

葵橋ファミリー・クリニックは、個人の精神的健康を援助する統合的援助機関である。今年度は、平成24年4月1日より「公益社団法人」へ移行認定を受け2年目を迎えた。

個人の精神的健康を維持することは、健康な社会を維持することである。その観点から精神的問題を抱える個人に焦点を当てるのではなく、個人と個人を取り巻く家族・社会環境も視野に入れた拡大した観点でカウンセリングを捉え、当法人の取り組みを社会に還元することが、個人と社会がともに健康であり続ける事に繋がると考えている。この基本方針に基づき、公益目的事業と収益目的事業が行われた。

以下、本年度の事業内容を報告する。(末頁に相談事業来談者統計記載)

第2 公益目的事業

I. 公益事業 相談事業

《社会的問題に対応する心の問題、精神的な健康をカウンセリングにより援助する事業》

現在の社会の中で、特に問題になってきている(1)精神的症状(職場におけるハラスメントを除くメンタルヘルス問題を含む)、(2)教育問題、(3)虐待、(4)DV(ドメスティック・バイオレンス)、(5)ハラスメント、(6)犯罪被害者支援・再犯防止・更生支援問題に対して、カウンセリングを中心においた当法人の援助システム(個人のカウンセリングを行うとともに、他の援助機関と連携し、有機的な対人援助を行い、さらにそこから得た知見を社会に還元していく)で援助していく事業である。

今年度は、新規来談者数、総面接回数ともに増えており、特に総面接回数は2割強の増加となっている。特に(1)の精神的症状と(3)の虐待が増加している。これらは、複雑化する社会の状況の中で、カウンセリングの必要性が高い問題であり、これらのケースの紹介経路も①医師・医療機関、②社会機関がほとんどを占めていることから(統計表Ⅲ参照)、AFCが公益性のある機関として機能できていると考えられる。特に今年度からは(1)の精神的症状の中に、「職場における問題」が新たに項目として付け加わった。これは対人援助職場で働く人たちのメンタルヘルスにかかわる問題で、精神的不調のために仕事が円滑に進められない、あるいは対人援助職特有の精神的問題に対してカウンセリングを行う事業であり、地域の対人援助現場を担う人材の精神的健康を支える重要な事業である。

また(2)の教育問題は不登校、あるいは発達に問題があり学校現場で不応答を起す児童の問題、子どもの教育問題を抱える保護者の相談が大半を占めており、どのケースも「いじめ」の問題と密接につながっている。(4)のDV問題は減少しており、これはDVに特化した公的機関が整備されたことに関連していると考えられる。(5)ハラスメント、(6)犯罪被害者支援・再犯予防・更生支援は、AFCの特色であり、他機関との密接な連携が必要な事業である。

この事業の全体の来談者数と面接回数は以下の通りである。

	(1) 精神的症状		(2) 教育問題		(3) 虐待		(4) DV		(5) ハラスメント		(6) 犯罪被害者支援 再犯予防・更生支援		合計	
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
来談者数	138	162	42	50	9	21	5	3	24	31	26	17	244	284
(内 男性)	(56)	(55)	(12)	(19)	(3)	(3)	(2)	(1)	(8)	(11)	(9)	(4)	(90)	(93)
(内 女性)	(82)	(102)	(30)	(31)	(6)	(18)	(3)	(2)	(16)	(20)	(17)	(13)	(154)	(191)
新規来談者	59	75	21	26	7	12	4	3	23	30	18	10	132	156
継続来談者	79	87	21	24	2	9	1	0	1	1	8	7	112	128
面接回数	1335	1597	274	303	55	202	12	4	83	84	108	81	1867	2271

(1) 精神的症状（鬱等の精神疾患，自殺予防を含む，メンタルヘルスを含む）

複雑化する社会状況，家族の在り方の変化，ストレスの増大を背景にして増加している，精神的症状を呈する人に対して実施しているカウンセリング。またこの事業は精神症状が重篤化して自殺に至ることを予防する「自殺予防」の一助を担っている。

【相談内容内訳】

精神疾患	来談者数		面接回数	
	24年度	25年度	24年度	25年度
統合失調症 F2	9	7	64	65
鬱，躁鬱 F3	16	17	195	246
鬱状態，躁状態 F3	25	20	238	229
不安状態 F4	25	31	230	267
恐怖症 F4	3	4	44	55
強迫性障害 F4	3	3	25	16
解離性(転換性)障害 F4	3	3	73	67
心身症 F4	0	7	0	58
PTSD F4	2	1	11	5
摂食障害 F5	0	1	0	5
パーソナリティ障害 F6	11	12	118	146
性・心理機能の問題(同性愛・性同一性障害含む) F6	1	2	16	15
嗜癖(薬物，アルコール，ギャンブル，性的等) F6	5	6	31	63
発達障害 F8	16	12	181	139
精神障害者家族への援助 ※1	19	18	109	106
職場における問題(メンタルヘルス) ※2	—	18	—	115
合計	138	162	1335	1597

・この分類はICD-10を元にAFCの相談実態に合わせて分類項目を設定している。(F2～F8)

※1，※2はAFCの相談実態に合わせて分類項目を設定している。

(2) 教育問題

教育現場で起こる「不登校」等の教育問題に対して，また子どもが呈する問題に対して実施しているカウンセリング。いじめ問題や，発達障害が背景にあり，学校現場のスクールカウンセリングを受けにくいケースが多い。

【相談内容内訳】

教育問題(子どもの問題)	来談者数		面接回数	
	24年度	25年度	24年度	25年度
不登校	11	11	115	81
発達上の問題(発達遅滞，発達障害，学習困難)	8	8	56	72
神経症的習癖(情緒問題)	1	1	2	8
非行	1	0	1	0
家庭内暴力	3	3	8	6
無気力(アパシー)	1	2	10	19
引きこもり	0	2	0	9
子どもの問題を抱える保護者	17	23	82	108
合計	42	50	274	303

(3) 虐待

虐待を行ってしまった保護者へ、再発予防・家族再統合という目的で実施しているカウンセリング。また、被虐待児へのカウンセリング及びプレイセラピー。

【相談内容内訳】

虐待(家族再生支援)	来談者数		面接回数	
	24年度	25年度	24年度	25年度
虐待親への支援・再発予防	5	13	16	106
虐待防止(子育て中の親への支援)	2	5	16	52
被虐待児への支援	2	3	23	44
合計	9	21	55	202

(4) DV (ドメスティック・バイオレンス)

家庭内で行われる配偶者からの暴力、恋人間で行われる暴力について、被害者支援として実施しているカウンセリング。生活再建へ向けた関係調整。加害者に対して実施している再教育カウンセリング。

【相談内容内訳】

DV	来談者数		面接回数	
	24年度	25年度	24年度	25年度
DV被害者	3	2	4	3
DV加害者	1	1	7	1
DV関係者	1	0	1	0
合計	5	3	12	4

(5) ハラスメント

社会関係の中で行われるハラスメント問題について、被害者に対して実施しているカウンセリング。ハラスメント問題の解決に向けて関係機関との調整を含む実際の援助。また、加害者に対して実施している再教育カウンセリング。

【相談内容内訳】

ハラスメント	来談者数		面接回数	
	24年度	25年度	24年度	25年度
ハラスメント被害者	20	30	78	83
ハラスメント加害者	0	0	0	0
ハラスメント関係者	4	1	5	1
合計	24	31	83	84

(6) 犯罪被害者支援・再犯予防・更生支援

犯罪被害者に対して実施しているカウンセリング。さらに刑期を終えた犯罪加害者の再発防止のためのカウンセリング。

【相談内容内訳】

犯罪	来談者数		面接回数	
	24年度	25年度	24年度	25年度
犯罪被害者・被害者家族	20	15	59	57
犯罪加害者の再発予防	4	2	48	24
加害者家族への支援	2	0	1	0
合計	26	17	108	81

II 公益事業 研修事業

《対人援助活動のための研修，人材育成及び講師派遣等事業》

平成 25 年度の研修事業として次の講座を実施した。専門講座，教育講座において，それぞれ充実した内容で実際の臨床現場あるいは対人関係現場において役に立つ研修であった。特に対人援助の専門講座はどの講座も専門性を高めるように継続して行われているものである。

スーパーヴィジョン，個人コンサルテーション，教育分析では，大学院臨床心理士養成課程の院生，有資格者の専門家等の個人スーパーヴィジョン，教育分析が行われた。臨床心理士養成課程在籍の院生を始め，資格取得後も有意義なスーパーヴィジョンの場を提供している。今年度は，面接回数は 2 割強増えている。これは AFC が対人援助に従事する人材育成という公益性の高い法人として機能していると考えられる。

(1) AFC 教育・研修講座

a. 対人援助の基礎講座

① カウンセリング実践基礎講座（全 5 回） 開講されなかった。

《カウンセリングの理論，面接技法，カウンセリングの実践，援助職のメンタルヘルス》

日程：10/14，10/21，11/18，12/9（日曜日 PM1：00～5：00）

講師：山本陽子，橋本朋広，古野裕子，中島優紀，谷口秀樹（AFC 臨床心理士）
中村珠美（臨床心理士）

b. 対人援助の専門講座

① ロールシャッハ・テスト 入門編（全 10 回）

日程：随時予約制 会場：葵橋ファミリー・クリニック 面接室

講師：中尾文彦（独立行政法人やまと精神医療センター／臨床心理士）

受講者数：8 名

② ロールシャッハ・テスト おさらい講座（全 2 回）

日程：9/29（日曜日 PM1：00～3：00 3：30～5：30）

会場：聖公会京都教区センター

講師：山本 昌輝（立命館大学文学部教授／臨床心理士）

受講者数：6 名

③ ロールシャッハ・テスト 応用編（全 6 回）

日程：10/20，12/15，2/23（日曜日 PM1：00～3：00 3：30～5：30）

会場：聖公会京都教区センター

講師：山本 昌輝（立命館大学文学部教授／臨床心理士）

受講者数：11 名

④ バウム・テスト事例研究（全 6 回）

日程：10/24，11/21，12/19，1/30，2/27，3/27（木曜日 PM6：45～8：45）

会場：ハートピア京都

講師：青木 健次（京都大学学生総合支援センター センター長）

受講者数：13 名

⑤ グループ・スーパーヴィジョン（全 9 回）

日程：6/8，7/20，9/14，10/19，11/9，12/14，1/11，2/8，3/8

（土曜日 PM6：00～8：30）会場：聖公会京都教区センター

講師：橋本 朋広，山本 陽子（AFC 臨床心理士）

受講者数：16 名

c. スーパーヴィジョン・コンサルテーション，教育分析

日程：随時予約制

講師：AFC 臨床心理士

【来談者内訳】

スーパービジョン	来談者数		面接回数	
	24年度	25年度	24年度	25年度
一般	39	38	313	344
学生(研修生)	2	15	26	63
大学院生	10	12	151	218
合計	51	65	490	625

教育分析	来談者数		面接回数	
	24年度	25年度	24年度	25年度
一般	3	4	55	65
学生(研修生)	0	0	0	0
大学院生	0	0	0	0
合計	3	4	55	65

年齢	19～29		30～39		40～49		50～59		60～69		合計	
	24年度	25年度	24年度	25年度								
男性	5	6	2	2	0	0	0	0	0	0	7	8
女性	25	34	12	14	3	6	5	6	2	1	47	61
合計	30	40	14	16	3	6	5	6	2	1	54	69

d. 教育講座 講演会

≪講演会≫ 「終末期医療における心理臨床—臨死学事はじめ」

日程：3/30（日曜日 PM2：00～5：00）

会場：聖公会京都教区センター

講師：石坂 好樹（京都桂病院精神科／医師）

受講者：40名

(2) 講師派遣事業（各種職場，組織，グループに講師を依頼に応じて随時派遣する）

a. 講師派遣

①京都市立芸術大学「キャンパスハラスメント講演会」	4/10	山本陽子	
②子ども支援センター「新規委嘱非常勤嘱託員研修」	4/30	山本陽子	
③北星学園大学「大学でのキャンパスハラスメントとその対応」	11/6	山本陽子	
④子ども支援センター「月例事例検討会」	8/28	中島優紀	
⑤京都女子学園「学校現場におけるハラスメント事例の対応方法」	9/25	山本陽子	
⑥子ども支援センター「月例事例検討会」	11/27	山本陽子	
⑦京都市立芸術大学「メンタルヘルス研修」	12/10	12/27	古野裕子
⑧京都市立芸術大学「キャンパスハラスメント研修」	1/30	古野裕子	
⑨犯罪被害者支援京都フォーラム	2/ 1	山本陽子	
⑩京都市立芸術大学「キャンパスハラスメント研修」	3/19	3/20	古野裕子
⑪北保健センター「人格障害の人への対応」	3/19	山本陽子	
⑫京都市保健福祉局保育課「対人援助職のメンタルヘルス」	3/24	山本陽子	
⑬京都市保健福祉局保育課「健康管理委員会」	3/25	山本陽子	

b. 里親登録者研修会(京都市児童相談所)

① 基礎研修

日程：1月21日（火） 10：30～16：00 会場：京都市児童相談所

内容： 里親制度の基礎Ⅰ，保護を要する子どもの理解について

地域における子育て支援サービスについて

先輩里親の体験談，グループ討議

② 認定前研修 1日目

日程：2月3日（月） 10：00～15：00 会場：京都市児童相談所

内容：里親養育上の基本，里親制度の基礎Ⅱ，関係機関との連携，子どもの心・身体

③ 認定前研修 2日目

日程：2月4日（火） 10：00～15：30 会場：京都市児童相談所

内容：里親養育上の様々な課題，子どもの権利擁護，里親会活動
先輩里親の体験談，グループ討議

④ 養育里親更新研修

日程：3月5日（水） 10:00～15:00 会場：中京区役所

3月6日（木） 10:00～15:00 会場：中京区役所

内容：児童養護の現状・里親委託の動向について
児童心理について，意見交換

C. 相談員のスーパーヴィジョン，コンサルテーション

各区の子ども支援センター相談員，地域活動員，育児支援活動員を対象に，相談事例についてスーパーヴィジョンを行った。

日程：随時予約制

講師：AFC 臨床心理士

	24年度	25年度
来談者数	9	7
面接回数	8 (複数面接3回)	12

第3 収益事業 相談事業

《個人・家族の問題に対応する精神的健康をカウンセリングにより援助する事業》

他機関との連携が必要なく，個人・家族の問題としてカウンセリングが実施された。この事業では，夫婦・親子関係等の人間関係にまつわる相談内容が約半数を占めている。

この事業の全体の来談者数と面接回数は以下の通りである。

	24年度	25年度
来談者数	46	42
(内 男性)	(18)	(19)
(内 女性)	(28)	(23)
面接回数	272	277

【相談内容内訳】

主 訴	来談者数		面接回数	
	24年度	25年度	24年度	25年度
鬱状態，躁状態	0	1	0	19
パーソナリティ障害	0	1	0	6
不安状態	3	1	4	1
恐怖症	1	1	19	21
PTSD	1	0	2	0
精神障害者家族への援助	1	1	1	5
引きこもり	0	1	0	1
子どもの問題を抱える保護者	3	2	24	16
犯罪加害者の再発予防	0	1	0	8
職場における問題	3	0	14	0
青年期の問題(進路・適性など)	3	5	38	33
中年期の問題	1	5	1	27
老年期の問題	1	0	3	0
親子関係の問題	9	7	30	26
夫婦関係の問題	15	10	80	55
その他の人間関係の問題	0	1	0	2
自己覚知	3	4	51	52
心理テスト	1		2	
その他	1	1	3	5
合 計	46	42	272	277

第4 広報

- (1) ホームページ制作, 更新
- (2) A F Cパンフレット作成, 各種案内等
- (3) A F Cニュース 公益法人第2号発行

第5 学会の参加及び研究発表

- (1) 第27回日本箱庭療法学会
- (2) 第32回日本心理臨床学会

第6 A F C体制

- (1) 開所時間：月・水・金曜日 10：00～20：00 火・木・土曜日 10：00～17：00
- (2) 常勤職員：山本陽子（首席カウンセラー）、古野裕子（カウンセラー）
関秀子（事務局長）
非常勤職員：井上美知子，橋本朋広，中島優紀，谷口秀樹，川角美樹，岩井秀世，
酒井律子，渡辺登至明，梶川和行（カウンセラー）
山口佐和子（事務局）
- (3) ケースカンファレンス 1回／月

第7 法人会員

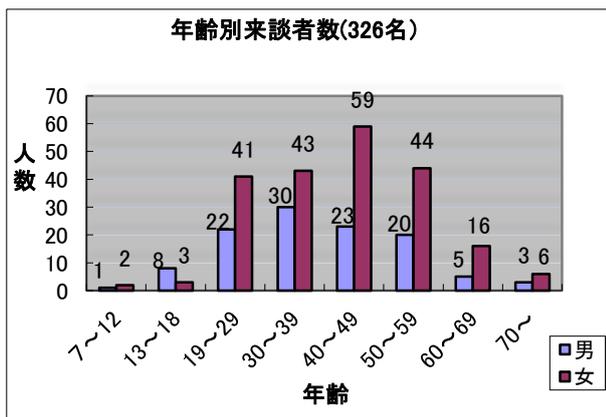
今年度末の会員登録者数は正会員 75名，賛助会員 21名であった。毎年，退会希望者が若干名あり，また会費未納者もある。

第8 おわりに

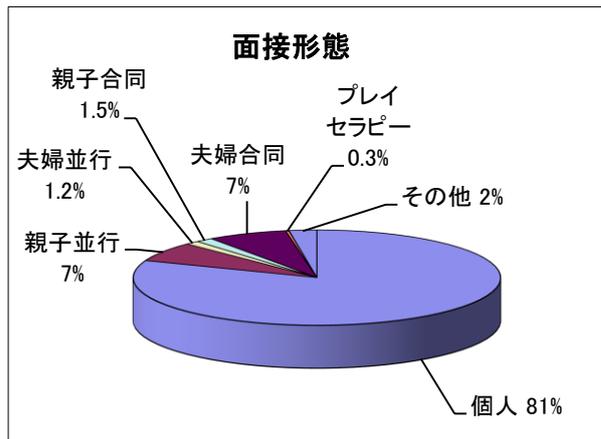
公益社団法人に認定され，2年目の事業は順調に行われた。特に公益目的事業は面接回数2割強増加している。これは開所時間を拡大し，スタッフも増員したことも影響している。ただ研修講座は開講されていないものもあり，公益法人としてどのような講座を提供していくのかが課題である。統合的援助機関として，社会の要請に応えられる活動を今後も継続して行えるよう，また，公益社団法人としての力量を高めるため，スタッフ一同さらさら研鑽を積んでいく所存である。

平成25年度 相談事業 来談者統計

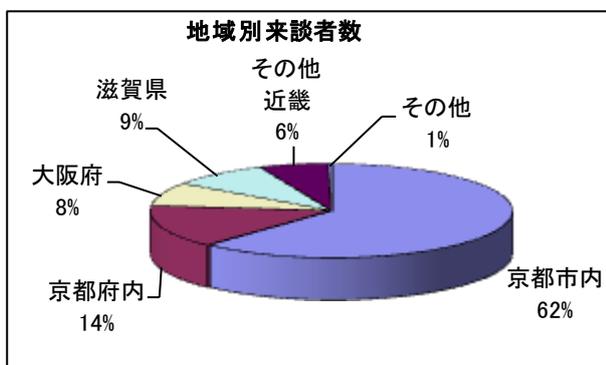
I



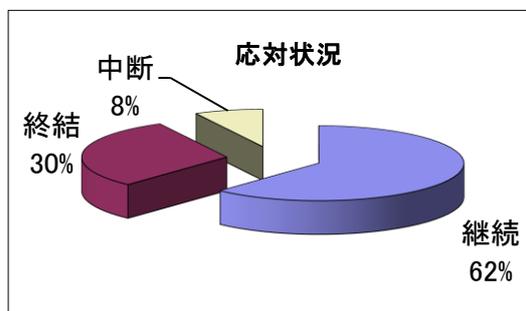
V



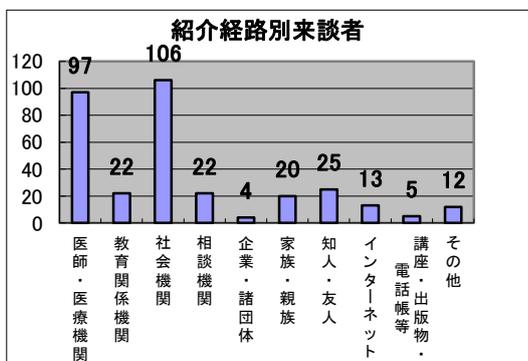
II



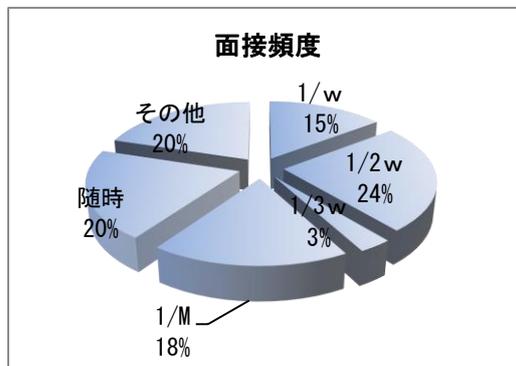
VI



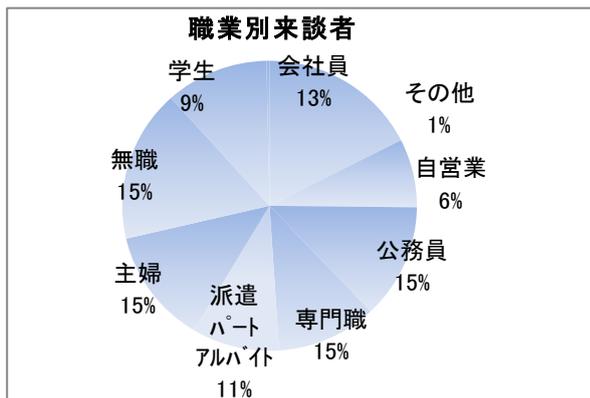
III



VII



IV



VIII

